

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【公開番号】特開2008-122063(P2008-122063A)

【公開日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【年通号数】公開・登録公報2008-021

【出願番号】特願2007-271169(P2007-271169)

【国際特許分類】

F 2 4 F 7/06 (2006.01)

【F I】

F 2 4 F 7/06 1 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月6日(2010.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

調理器の上方または周囲に設置され、汚染された空気を吸込む吸込口と、屋外に連通した吐出口と、排気送風用の排気装置を内包した送風ケーシングとを連通して通風路を設けたフードと、前記吸込口下流側に駆動手段により回転する円盤状のフィルターと、前記フィルターを包囲する洗浄ケーシングと、多数の噴射口を一行に配列した円筒状のノズルと、前記ノズルに水を供給する給水手段と、前記洗浄ケーシング内に散乱した汚水の回収手段とを有し、前記フィルター中心側から円周端側に向かい前記ノズルを直線上に配設したことを特徴とするレンジフード。

【請求項2】

微小物を含む空気を吸込む吸込口から吐出口まで形成された通風路を有するフードと、前記通風路に設けられた排気送風用の排気装置と、前記通風路に設けられ、中心軸について回転して外周端を有するフィルターであって、前記空気を通して前記微小物を捕らえる有効域を有して、前記有効域は前記中心軸を囲む内周端を有するフィルターと、前記フィルターの前記外周端を覆って囲む洗浄ケーシングと、前記フィルターに対向する複数の噴射口を有するノズルと、前記ノズルに水を供給する給水部と、前記洗浄ケーシング内に飛散した水を回収する回収部とを備え、前記複数の噴射口は、前記フィルターの前記有効域の前記内周端から前記外周端まで所定の線上に配列されたことを特徴とするレンジフード。

【請求項3】

ノズルに備えた多数の噴射口を、波型に配列したことを特徴とする請求項1および2記載のレンジフード。

【請求項4】

ノズルの断面の形状を、通風路の上流側は先鋭な鋭端部に、前記通風路の下流側は前記鋭端部より縦高にした底端部にし、前記底端部に噴射口を設けたことを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載のレンジフード。

【請求項5】

前記複数の噴射口は、前記フィルターの前記有効域の前記内周端から前記外周端まで、第1の直線上に配列された複数の第1の噴射口と、前記フィルターの前記有効域の前記内周端から前記外周端まで、前記第1の直線と平行な第2の直線上に配列された複数の第2の噴射口とを含み、前記複数の第1の噴射口は、互いに隣り合う第3の噴射口と第4の噴射

口とを含み、前記複数の第 2 の噴射口は第 5 の噴射口を含み、前記第 3 の噴射口と前記第 4 の噴射口は、互いに対向する前記第 3 の噴射口の部分と前記第 4 の噴射口の部分とで前記中心軸を中心とする同心円にそれぞれ接し、前記第 5 の噴射口は、前記同心円の間位置する請求項 1 または 2 に記載のレンジフード。